

令和7年度

# 事業計画書及び収支予算書

公益財団法人東京都教育支援機構

# 事業計画書

## I 目的及び事業の概要

公益財団法人東京都教育支援機構は、都内公立学校を多角的に支援することにより教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的とする。また、都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与することを目的とする。これらの目的を達成するため、以下の事業を行う。

- (1) 学校教育の支援に関する事業
- (2) 教職員に対する支援事業
- (3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業
- (4) 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業
- (5) 東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## II 経営理念

事業規模の拡大や埋蔵文化財事業の移管を踏まえ、定款の目的を実現するための TEPRO の組織運営のあるべき姿を明確化し、令和 6 年 4 月に公表

TEPRO は、笑顔あふれる心豊かな社会を目指し、次代を担う子供たちの学びの充実と埋蔵文化財の保護・継承に取り組みます

そのために、様々なパートナーとの信頼の構築を事業活動の原点に据え、高度な専門性と共創力の更なる向上を図り、多様な期待に応えるサービスを提供します

## III 令和 7 年度運営方針

(これまでの取組)

当機構は、学校をきめ細かくサポートし、学校における働き方改革を推進する全国初の団体として、令和元年 7 月に「一般財団法人東京学校支援機構」の名称で東京都教育委員会により設立された。その後、令和 4 年 4 月に公益財団法人に移行するとともに、事業内容の拡大に伴い、令和 5 年 7 月に当機構の名称を「公益財団法人東京都教育支援機構」へ改称し、令和 6 年 7 月に設立から 5 年を迎えた。

事業運営面では、設立以来、都内公立学校を多角的に支援することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的に、東京の教育を振興するための学校支援事業（以下「学校支援事業」という。）を実施し、都内公立学校のニーズを的確に把握しながら、様々な事業を通じて学校現場を支援してきた。

具体的には、「学校教育の支援に関する事業」については、多様な外部人材を確保して学校に紹介する TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）事業に取り組んできた。「教職員に対する支援事業」については、TEPRO 学校法律相談デスク事業など学校での対応が困難な業務に対する支援のため、事業内容を充実させるなど、教職員の業務負担の軽減に取り組んできた。「学校における事務及び施設の管理に関する事業」については、都立学校施設維持管理事業の対象工事を拡大するとともに、学校事務の集約化事業の対象校を段階的に拡大するなど、学校業務の効率的な運営を支援してきた。

また、これらに加え、令和5年4月からは、都内における埋蔵文化財の保護を図り、もって東京の文化の振興に寄与することを目的に、埋蔵文化財の保護、活用及び広報普及に関する事業（以下「埋蔵文化財事業」という。）を公益財団法人東京都スポーツ文化事業団から移管を受け、実施してきた。

組織運営面では、事業数の増加に伴う予算・組織人員の規模の拡大に併せて、ガバナンスの確保や、定款の目的達成に向けた事業運営の観点から組織基盤の整備に注力してきた。

具体的には、会計監査人の設置や、コンプライアンス委員会の開催、職員研修の充実などにより、適正かつ透明性の高い組織体制を目指し、ガバナンスの確保に取り組んできた。

また、組織の一体感を醸成する観点から経営理念の明確化を図るとともに、正規職員登用制度、昇任制度などの人事制度の見直し、働きやすさや働きがいに関する職員向けのアンケート、職員提案制度の定期実施による職員意見の反映など、定款の目的達成に向けた事業運営が図られるよう、高い意欲や能力のある職員が一層活躍できるとともに、モチベーションの高い組織づくりに取り組んできた。

#### （令和7年度運営方針の概要）

令和7年度の運営方針については、これらの事業及び組織の運営状況や当機構を取り巻く状況を踏まえ、一層安定的な経営を実現し、これまでの取組を発展させ、更に新たな取組を行うなど、事業の質の向上を図り、より高い成果の実現を目指していく。

以下、学校支援事業、埋蔵文化財事業、組織に区分して運営方針を定める。

#### （学校支援事業運営方針）

令和6年3月、東京都教育委員会において、教員が心身ともに健康でやりがいを持って職務に従事できる環境の整備を目的とした「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」が策定された。同計画では、取組の方向性として、「学校・教員が担うべき業務の精査」、「役割分担の見直しと外部人材の活用」、「負担軽減・業務の効率化」、「働く環境の改善」、「意識改革・風土改革」という5つの柱を設定し、学校における働き方改革を更に加速させるための取組を行うこととしている。当機構においても、その推進に向けて、より一層学校現場へ貢献するためには、同計画に基づく取組を東京都教育委員会と連携して着実に実施することに加え、当機構の事業や果たすべき役割について広く認知されると

ともに、事業の質を高めることで、学校や教職員から一層頼られ、都民から信頼される存在となることが不可欠である。

そのため、令和7年度の学校支援事業の事業運営に当たっては、これらの状況を踏まえ、都内公立学校をはじめとした様々なパートナーとの信頼の構築を事業活動の原点に据え、高度な専門性と共創力の更なる向上を図り、多様な期待に応えるサービスを提供することにより、更なる利用拡大につながる取組を推進していく。また、外部人材の活用に関する機能強化や、これまで培ったノウハウを活用した区市町村立学校への更なる貢献、学校の負担軽減につながる新たな取組の実施などを通じて、学校現場の様々な問題の解決に向けた質の高いサービスを提供し、学校教育の振興により一層貢献していく。

事業別に見ていくと、TEPRO Supporter Bank 事業では、活動者数の実績向上に向け、広報活動を強化するとともに、研修の充実、ボランティア活動を行うサポーターへの支援の検討、AIの活用等によるシステムの利便性向上といった取組を推進することでマッチングの質を向上させ、学校のニーズに沿った人材を提供していく。

TEPRO 学校法律相談デスク事業では、事業の対象を、都立学校に加えて一部の区市町村立学校へも拡大し、学校が気軽に相談できるという本事業のノウハウを生かしながら学校現場への更なる貢献を図っていく。

東京都教育委員会からの受託事業では、「東京都公立学校働き方改革推進事業」を新規に受託し、都内公立学校における教員や学校以外でも担える業務の外注化や学校の状況に応じた業務改革等を支援することで、東京都教育委員会と連携して都内公立学校における働き方改革を推進していく。

この他、当機構における学校支援事業を更に充実させるため、新規事業や事業拡大に向けた検討・準備を進めていく。

#### (埋蔵文化財事業運営方針)

埋蔵文化財事業については、令和5年度に当機構において事業を開始して以来、埋蔵文化財の発掘調査や、東京都立埋蔵文化財調査センターの指定管理業務等を通じて、埋蔵文化財の保護と普及啓発に取り組んできた。

令和7年度の事業運営に当たっては、引き続き都民や開発事業者の理解を得ながら発掘調査等を着実かつ円滑に実施するとともに、近年注目を集めている近代をテーマとした新たな展示を企画し、埋蔵文化財への理解を深めるための広報・普及活動を推進する。

#### (組織運営方針)

当機構の予算・組織人員が拡大する中、安定的な経営を実現していくためには、組織のガバナンスを確保するための執行体制を構築し、組織基盤の整備に努めることや、定款の目的の達成に向けて一体感のある組織となるよう職員のモチベーションを高め、組織力の強化に取り組むことが不可欠であり、引き続き、これらに取り組む必要がある。

さらに、不測の事態や社会状況の変化に対し、的確に対応できる執行体制づくりや、多様な職員が働きやすく、能力を発揮できる職場環境の整備も必要となってきている。

そのため、令和7年度の組織運営に当たっては、当機構に損失・不利益をもたらすリスクの未然防止を効果的に行うとともに、当該リスクが発生した場合の影響を最小限に止めることができるようリスクマネジメントを新たに実施するとともに、執務室の増床と合わせてフリーアドレス化を推進するなど、柔軟な働き方に対応した職場環境の整備も実施する。

また、引き続き内部・外部監査や職員研修を通じたコンプライアンスの確保に努めるとともに、専門職をはじめ有為な人材の確保に向けた取組の強化や、多様な人材が活躍できる人事制度の検討、働きがいのある職場環境づくりを目指す。

#### IV 事業計画

##### 1 公1事業（東京の教育を振興するための学校支援事業）

###### (1) 学校教育の支援に関する事業

###### TEPRO Supporter Bank（ティープロ サポーター バンク）事業

###### (事業の概要)

- ・ 都内公立学校の支援活動に意欲のある多様な外部人材（サポーター）を募集・確保するとともに、TEPRO Supporter Bank システムの活用により、学校・教育委員会のニーズに応じた人材を学校に紹介し、マッチングを行う。
- ・ 多様な媒体を通じた広報活動を行い、地域人材の発掘及び様々な学校ニーズに応じた個人・団体の開拓を行うことによって、教育現場への支援活動の強化・拡大を図るとともに、新たな教育課題等に対応したサポーターの活躍の場の創出・普及を促進し学校現場の課題解決に寄与する。

###### (令和7年度の主な取組内容)

- ・ AIの活用等、人材バンクシステムの機能向上について検討・試行を開始し、サポーターや団体へのタイムリーかつ的確な情報提供の充実によるマッチング促進、コーディネート機能のさらなる向上を目指す。
- ・ 民間事業者と連携して募集を行うとともに、オンライン・集合方式双方のメリットを生かした研修内容等の充実を図り、サポーターの確保・育成に取り組むほか、ボランティア活動への支援策等、サポーターが活動しやすい環境の整備についても検討していく。
- ・ 企業や大学への訪問、自治体広報紙やSNSの更なる活用、ターゲット別の広報活動を強化することにより、より多くの安心で信頼度の高いサポーターの確保を図るとともに、学校のニーズに合致した人材をより適切に紹介するため、対象者全員に面談を原則実施する。
- ・ リニューアルした機構ホームページ、ニュースレター等により学校へ活動好事例等を積極的に紹介するなど、コーディネート機能強化に向けた取組を行うとともに、サポーターへ求人情報を提供するプッシュ型メール機能の更なる効果的活用を図る。

###### (2) 教職員に対する支援事業

###### ア TEPRO 学校法律相談デスク事業

###### (事業の概要)

- ・ 都立学校等において生じる日常的な懸案事項について、専門相談員（教育分野に詳しい弁護士）が法的知見等に基づき適切な助言を行う。
- ・ 学校が、課題の初期の段階から気軽に相談できるよう、専門相談員が学校の立場を踏まえて迅速に助言し、学校的意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力の向上を支援する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 事業対象に一部区市町村立学校を含めることで、今後の区市町村支援の展開を検証する。
- ・ 専門相談員（弁護士）の増員及び相談対応の時間拡大により、運営体制の強化を図る。
- ・ 蓄積した相談事例を基に掲載内容を充実させるなど、学校向け通信等の更なる活用により広報活動の強化を図る。
- ・ 学校の課題解決力の向上を図るため、東京都教職員研修センターや東京都学校経営支援センターが開催する研修会等における専門相談員による講義、演習について、要望に沿ったテーマ設定を行うなど内容を充実する。
- ・ 運営体制の強化を図るため、教育庁関係部署との情報連絡会や専門相談員との意見交換会を開催し、学校における新たな法的課題等について協議する。

イ 東京都国際交流コンシェルジュ事業（委託元 東京都教育委員会）

(事業の概要)

- ・ 都内公立学校における国際交流活動の支援業務を実施する。
- ・ 学校間の交流活動のマッチング支援、相談対応及び実施支援を通じ、各学校の特色を生かした国際交流の促進を支援する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 国際交流に係る相談対応や海外の学校との交流の促進を図るため、都内公立学校に対する訪問を強化し、教員へのヒアリングを通じて把握した希望する活動内容を確実に実現できるよう、豊富な事例を基に提案する。
- ・ 広報活動の充実を図るため、SNS、ホームページ、国際交流コンシェルジュ通信等を通じ、学校、教育委員会へ好事例等をより一層積極的に配信するとともに、海外の学校等に向けた英語での情報発信も併せて実施する。
- ・ 都立高等学校との姉妹校等締結候補校となり得る英語圏の学校情報を調査し、東京都教育委員会の国際教育施策の推進に寄与する。
- ・ グローバルフレンドシッププログラム（旧東京体験スクール）において留学生の受入れ人数を増やすとともに、参加者ネットワークの拡大を通じて多様な交流先を確保し、効果的な交流活動を展開する。

ウ 産休・育業代替教員等確保支援事業（委託元 東京都教育委員会）

(事業の概要)

- ・ 都内公立学校からの求めに応じ、臨時的任用教員や時間講師等の候補者の紹介を行う業務を実施する。

- ・ コーディネーターによる学校へのきめ細かな聞き取りによって、あらかじめ提供を受ける名簿の中から、より学校の希望に沿った候補者を紹介し、教員等の確保に係る学校の負担を軽減する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 臨時的任用教員・時間講師に加え、新たに臨時的任用職員(事務・栄養士)もマッチングの対象とし、学校の業務のさらなる負担軽減を図る。
- ・ 喫緊の課題である候補者不足への対応を図るため、東京都教育委員会と連携し、公共施設、大学、民間企業等に対する広報の協力依頼等について引き続き取り組む。
- ・ 候補者が任用に向けて一歩踏み出せるよう、ホームページによる案内の充実や、公開授業の見学及び研修案内等、エンカレッジ対策の実施等による候補者への後押しを通じ、紹介業務の活性化を図る。

#### エ 都立学校日本語指導支援事業(委託元 東京都教育委員会)

(事業の概要)

- ・ 日本語指導が必要な児童・生徒が在籍する全都立学校を対象として、学校からの相談・支援依頼にワンストップで対応する「多文化共生スクールサポートセンター」の運營業務を実施する。
- ・ 日本語の効果的な習得や円滑な学校生活の実現を目的として、相談対応、日本語指導支援員や通訳等専門家の紹介など、日本語指導が必要な児童・生徒への指導に係る支援を一括して実施する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 都立学校への巡回訪問において、児童・生徒に係る課題だけでなく、指導する教員の負担感なども含め、丁寧な聞き取りを行うことでニーズを早期に把握する。
- ・ 地域的な強みやニーズの高い言語等、特色を持つ団体を開拓し、随時協力を依頼できる関係性を構築するとともに、大学生が都立高校における日本語指導の現場に参画できるよう、学生向けガイダンスや大学生向けの現場見学会を実施する。
- ・ 通訳に対するニーズへの対応力強化のため、新たに「電話通訳サービス」を受託し、通訳者紹介と併せ、通訳に係る支援を一元的に実施するほか、提案型の支援やAI翻訳機の貸与などを実施する。

#### オ 都立中学校等部活動の地域連携促進支援事業(委託元 東京都教育委員会)

(事業の概要)

- ・ 都立中学校等における地域クラブ活動の運營業務を実施する。
- ・ 地域や様々な団体等との連携による学校の要望に沿った指導者の確保などを通じ、地域クラブ活動を円滑に運営することにより、都立中学校等における教員の働き方改革の推進及び生徒がスポーツ・文化・芸術活動に参加する機会の創出に寄与する。



(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 都立中学校等10校において、約70の地域クラブ活動を、学校の状況や要望に応じて運営する。
- ・ 教職員の負担をより一層軽減できるよう、地域クラブ活動の活動日に職員が学校へ常駐するなど、学校や東京都教育委員会と連携しながら取組を進めていく。
- ・ 連携する外部事業者を更に開拓し、多くの指導者を確保することで体制の整備を進め、より安定的かつ柔軟な地域クラブ活動を実施する。

#### カ 東京都公立学校働き方改革推進事業(委託元 東京都教育委員会)

都内公立学校における働き方改革の推進に向けた教職員の職務環境の整備を多角的に支援する。

##### (ア) 学校業務の外注化

(事業の概要)

- ・ 区市町村立学校の業務のうち、学校や教員が担わなくても良い業務について集約・外注化して実施する。
- ・ 業務を集約する中で、区市町村教育委員会とともに教員の在校等時間の変容を確認するなど、業務の効率化を後押しする。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 都が指定する区市町村立小・中学校(150校規模)を対象として、学校外での処理が可能な工程を含む業務に着目し、標準的な処理時間を把握した上で、外注化を実施する。
- ・ 区市町村教育委員会を通し、学校ごとに1月当たりの時間外在校等時間の削減目標を設定するとともに、外注化実施後における時間外在校等時間を確認する。

##### (イ) 学校の業務改革支援

(事業の概要)

- ・ 都内公立学校における学校現場での教職員の勤務実態等を把握した上で、学校の状況に応じた改善策を提案し、その実施を支援する。
- ・ 事業効果を対象校以外へも波及させるため、効果的な取組事例を取りまとめることで、都内全域における学校の業務改革支援を後押しする。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 都立学校及び都内5つの区市町村教育委員会が指定する区市町村立小・中学校、計20校を対象として、改善策の提案及び業務改善に係る支援を実施する。
- ・ 汎用性が高い業務改善策について、具体的な内容や実施までの経過(取組を実施する上で生じた課題やその対応等を含む。)及び改善策実施による成果の取りまとめを実施する。

(ウ) 職員室の環境改善

(事業の概要)

- ・ 都立学校における職員室の環境改善を支援する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 都立学校 15 校を対象として、教員同士のコミュニケーションの円滑化や校務運営の効率化を図ることができるよう、各学校のニーズを踏まえ、機能性が高く働きやすい職員室を整備するためのレイアウト案を作成する。

キ 社会の力活用事業（委託元 東京都教育委員会）

(事業の概要)

- ・ 専門性の高い知識・技術を活かして社会で活躍している外部人材が、小学校の教科・領域の一部に係る授業を担うことができるよう、外部人材の確保等を実施する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 特に学校からの要望の多い体育を中心とした広報活動を行い、事業目的に見合う質の高い人材を確保する。
- ・ 指導力養成講座の実施調整及び運営を行うとともに、受講生等へのオンデマンド講座配信や各種連絡を行うための専用 WEB サイトを構築・運用する。
- ・ 学校及び講座修了者のマッチング及び区市町村教育委員会との連絡・調整等を行うとともに、指導状況等に係る調査及び事業運営に係る改善提案を実施する。

(3) 学校における事務及び施設の管理に関する事業

ア 都立学校施設維持管理事業（委託元 東京都教育委員会）

(事業の概要)

- ・ 都立学校の小口・緊急修繕工事、改修工事及び造改修計画案の策定業務等を実施する。
- ・ 都立学校施設の維持補修から改修計画までを包括的に対応することで、施設の安全性の確保やバリアフリー化等の教育環境整備を迅速かつ計画的に推進する。

(令和7年度の主な取組内容)

- ・ 通常の小口・緊急工事に加えて、政策的工事案件（トイレ環境整備、低濃度 PCB含有機器の交換補修、特別支援学校の増学級教室の改修やインクルーシブ教育の推進に係る施設整備等）にも積極的に対応し、教育活動への影響を最小限に抑えて、迅速に工事を実施する。
- ・ 二段階認証によるセキュリティ強化やシステム上で工事完了報告書等が学校閲覧できるようにシステム改修し、デジタル化を推進する。
- ・ 起工業務において、工事成績評定及び週休二日促進工事の制度を適切に運用し、

受注者の適正な選定や指導育成を通じて、学校満足度の高い工事の品質を確保する。

- ・ 新規職員の採用や機構内の人事交流により、起工業務の経験を通じた固有技術職員の技術力向上等の育成に取り組むとともに、将来的な都派遣技術職員の固有職員への切り替えに対応していく。

イ 東京都公立学校屋内体育施設空調設置支援事業（委託元 東京都教育委員会）  
（事業の概要）

- ・ 都内公立小・中学校の屋内体育施設へ空調設置を行う区市町村に対し、経費を補助する業務を実施する。
- ・ 学校施設の良い教育環境を確保し、災害発生時の避難場所としての良い環境を整備する。

（令和7年度の主な取組内容）

- ・ 令和7年度も事業を継続し、体育施設の空調化を推進する。
- ・ 教育庁とともに区市町村に周知を図り、引き続き補助金交付による支援を行う。

ウ 学校事務の集約化事業（委託元 東京都教育委員会）  
（事業の概要）

- ・ 都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を実施する。
- ・ 学校事務職員の負担軽減を図り、経営企画室による学校経営支援や教員サポート充実に寄与する。

（令和7年度の主な取組内容）

- ・ 都立高等学校等の就学支援金等申請受付事務について、令和6年度に引き続き全校（192校）を対象に、処理体制を構築の上、安全かつ円滑に業務を遂行する。

エ 会計年度任用職員選考業務支援事業（委託元 東京都教育委員会）  
（事業の概要）

- ・ 東京都教育委員会が採用する会計年度任用職員の選考業務のうち、複数の選考について、募集業務や選考補助資料の作成など集約化・共通化が可能な業務を実施し、学校への円滑な配置を支援する。

（令和7年度の主な取組内容）

- ・ 個人情報適切に取り扱うとともに、スケジュールを遵守し、業務を円滑かつ確実に履行する。
- ・ 教育庁と連携し、電子申請による選考事務を着実に対応する。
- ・ 学校における外部人材の活用を促進するため、都と十分調整し、選考業務支援の拡充を図る。

## 2 公2事業（埋蔵文化財の保護、活用及び広報普及に関する事業）

### （1）埋蔵文化財発掘調査事業

#### （事業の概要）

- ・ 文化財保護法に基づき、東京都教育委員会の指導助言のもと、東京都や国の機関が行う開発事業に伴う発掘調査を実施し、整理調査、保存処理などの過程を経て、調査報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存に努める。

#### （令和7年度の主な取組内容）

- ・ 都や国等が行う各種施設整備事業、住宅建替事業、道路事業などに伴う埋蔵文化財調査が予定されており、発掘調査、整理調査及び調査報告書の作成を着実かつ円滑に実施する。

### （2）埋蔵文化財の広報普及事業

#### （事業の概要）

- ・ 都の指定管理事業として、発掘調査事業と一体的に運営することにより、これまでに培ったノウハウと専門性を最大限に発揮し、質の高い展示やイベントなどを企画・実施して、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及に努める。

#### （令和7年度の主な取組内容）

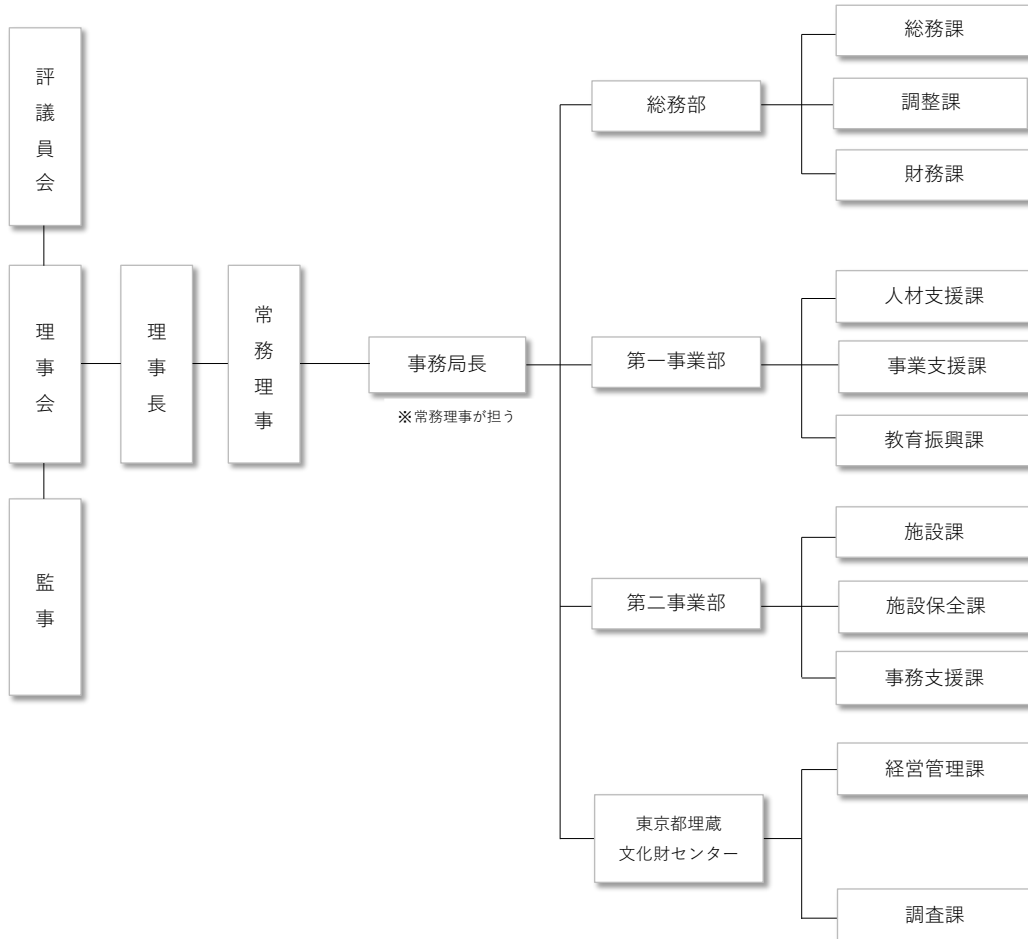
- ・ 企画展示は、「土の中のトーキョー～近代考古学事始～」をテーマとし、近年注目を集めている近代の埋蔵文化財について、東京都埋蔵文化財センターが行った調査成果を活用し、現在の東京がどのような歴史を刻み、発展してきたのかを紹介する。
- ・ 常設展示は、多摩ニュータウン遺跡の調査成果を時代順に紹介し、遺跡からわかる地域の歴史を展示する。
- ・ 文化財講演会、親子体験教室などの事業に工夫を凝らし、より充実した体験の機会を提供し、埋蔵文化財に関する知識の普及を図る。
- ・ 学校教育支援として、都内の全公立小中学校に施設見学の案内を送り可能な限り受入れるとともに、出前授業や講座を通じた歴史教育への支援を図る。
- ・ 展示や体験教室の情報発信を推進するとともに、各種広告やSNSなどの活用、情報誌「たまのよこやま」の発行などを通じて更なる認知度向上を図る。

## 3 令和8年度以降の事業展開に向けた準備

- ・ 機構の設立目的を達成するため、今後も東京都教育委員会と連携し、都内公立学校等を対象とした人材サービス事業の実施に向けた検討・準備等、社会情勢の変化や新たな学校のニーズにマッチした事業の展開に向けた検討を行うとともに、既存事業について継続的に改善・充実を図る。

## V 法人の組織

### 1 組織図



### 2 職員数

組 織	職 員 数		合計
	常勤職員	非常勤職員	
総 務 部	33	5	38
第 一 事 業 部	85	7	92
第 二 事 業 部	56	4	60
東京都埋蔵文化財センター	63	0	63
合 計	237	16	253

※職員数は令和7年4月1日の予定人員である。